

ざるをうみ出ぬ、彼人はましらにかしづかれて、木のみをはみゐければ、いたくもうゑやらすほ
らにかくろひて、露霜をさゝへぬれば、またこゝゆることもなかりき。○中略

元文末のとしみなづき望の夜たはぶれにゑるす

〔新編常陸國誌六十一〕猿白猿○

荷田在滿

文化中久慈郡諸澤村ノ農家ノ婦子ヲ産テ二歳夏月コレヲ浴セシメントシテ、湯盤ニ沸湯ヲイ
レ、兒ヲ傍ニ置テ水ヲトリニ行タル間ニ、家ニ飼タル老猿アリシガ、是兒ヲ浴セシメントヤ思ヒ
ケン、沸湯トモ辨ゼズシテ、兒ヲ以テコレニ投ジケレバ、是兒忽ニ死ス、猿其屍ヲ抱持シテ驚噪ス
ル處へ、農婦水ヲ取來リ、大ニ驚キ猿ヲイタク打コラシタルニ、コノ猿涙ヲ流シテワブルサマア
リ、明日廐ヲ見レバ、コノ猿頸ク、リ死テアリシト云、

〔吾妻鏡三十六〕寛元三年四月廿一日乙酉、左馬頭入道正義自美作國領所稱將來之由、獻猿於御所、
彼猿舞踏如人倫、大殿○藤原経綱并將軍家○藤原召覽于御前爲希有事之旨及御沙汰教隆云、是匪直
之事歟、

〔古今著聞集二十〕足利左馬入道義氏朝臣、美作國より猿をまうけたりけり、其猿えもいはず
まびけり、入道將軍の見參に入たりければ、前能登守光村につゝみうたせられてまはせられけ
るに、誠に其興ありて、ふしぎなりけり、けんもんさの直垂小袴に、鞘卷まかせて、鳥帽子をさせた
りけり、始はのどかにまひて、末ざまにはせめふせければ、上下目を驚かして興じけり、舞はて、
は必纏頭をこひけり、どらせぬ限りはいかにも出ざりければ、興ある事にてまはせては必纏頭
をとらせけり、伴の猿やがて光村あづかりて養けるを、馬屋の前につなぎたりけるに、いかゞし
たりけん馬にせなかをくはれたりけり、其後舞事もせざりければ、念なき事かぎりなし、

〔牛馬問四〕柳生但馬守殿、猿を貳疋飼給ひ、常々打太刀にして、劔術し給ひしに、此猿ども至極業に